

財政公表

健全化判断比率と資金不足比率を算定

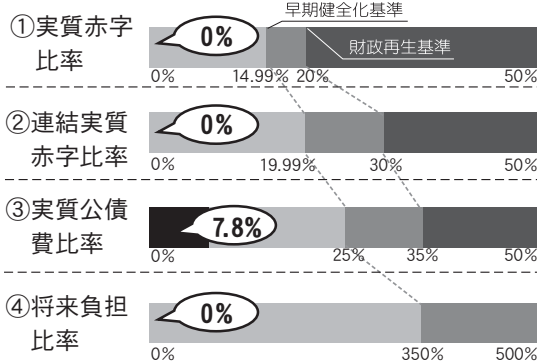
◆問い合わせ 町財政課財政係 (☎82-3111内線421、422) へ。

すべての指標で基準をクリア

町では、平成30年度の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しました。これは、財政の健全性を判断するための指標と基準が定められ、

算定と公表が義務付けられているものです。算定の結果、町では全ての指標で国が定める基準をクリアしています。今後も財政の健全化に努めていきます。

◆健全化判断比率



【用語解説】

- ▶①実質赤字比率…一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ▶②連結実質赤字比率…すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
- ▶③実質公債費比率…借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- ▶④将来負担比率…一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本町の健全化判断比率は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」いずれも0%。「実質公債費比率」は7.8%となり、早期健全化基準や財政再生基準の数値をクリアしました。



- ・早期健全化基準…財政状況が要注意ゾーンに達する基準値。①～④のいずれかがこの基準を超えると、財政健全化のため対策を取らなければなりません。
- ・財政再生基準…財政状況が危険ゾーンに達する基準値。①～③のうち1項目でもこの基準を超えると財政再生団体(民間でいう倒産)となり、国の管理下で財政再建対策が取られることとなります。

◆資金不足比率は0%

本町の資金不足比率は全ての公営企業会計(水道事業、漁業集落排水処理事業、公共下水道事業)で0%となり、経営健全化基準である20.0%以下をクリアしました。

- ▶資金不足比率…公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
- ・経営健全化基準…公営企業の経営状況が要注意ゾーンに達する基準値。この値を超えると健全化のため対策を取らなければなりません。

県と町で全額を補助します 不妊治療費を助成

県と町では、それぞれ特定不妊治療費助成事業を実施しています。詳細についてはお問い合わせください。

① 不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成事業(県事業)

▽助成対象 法律上の婚姻関係にある夫婦

※そのほか、居住地や所得などによる制限があります。

▽対象となる治療 岩手県知事が指定した医療機関で受けた、保険診療の適用とならない特定不妊治療(体外受精、顕微授精)

▽県内指定医療機関 岩手医科大学付属病院、さくらウイメンズクリニック、京野アトクリニックス盛岡

▽助成額 夫婦1組に対して1回の治療につき15万円(初回治療に限り30万円)

▽申請期限 治療を終了した日の翌日から3カ月以内

◆申請先・問い合わせ 宮古保健所(☎64-22218)へどうぞ。

② 山田町特定不妊治療費助成事業

▽助成対象 法律上の婚姻関係にある夫婦で、上記事業の助成金交付決定を平成27年4月以降に受けた人

※そのほか、居住地や所得などによる制限があります。

▽助成額 夫婦1組につき、助成対象治療に要した費用から県助成金を控除した額

▽申請期限 上記県事業の交付決定を受けてから1カ月以内

◆申請先・問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター(☎82-3111内線605)へどうぞ。

不妊相談受け付けています

▽相談日

毎週火・水・金曜日
午前9時～午後3時

▽場所 保健センター

※予約の上お越しください。

◆予約先・問い合わせ 町健康子ども課子育て世代包括支援センター(☎82-3111内線605)へどうぞ。